

一般質問

高野 庄嗣 議員

# 今年こそは念願の 世界遺産国内推薦獲得を



**【質問】** 世界遺産国内推薦獲得に向けた市長の熱い決意を伺う。

**【市長】** 初めて首都圏で大規模にイベントを開催し、これまで世界遺産の国内候補選定に向け官民一体として頑張ってきた。残り1か月、努力を続け吉報を待ちたい。今後とも皆様の協力をお願いしたい。

**【質問】** 真光寺地区産廃の許可を出す前になぜ住民説明会を開催しなかったのか。また、近隣地関係者全員の承諾書を取らなかったのか。

**【市民福祉部副部長】** 木くず等については、日に5トン未満のものは必ずしも住民説明会の必要ないと県から聞いている。隣接地の関係は隣接する敷地で現に居住する住民の承諾書で県が了としたものである。

**【質問】** 国仲バイパス中原交差点での交通事故対策について伺う。

**【建設部長】** 事故防止啓発、注意喚起を警察や県に要望していきたい。

**【質問】** 佐渡高校入口道路は狭い。今後の道路拡幅計画について伺う。

**【建設部長】** 対象の物件に関しては権利調査等を行っている。建設計画は、平成30年以降となっている。

**【質問】** 農業再生に向けての中長期ビジョンの取組みについて伺う。

**【市長】** 来年度の施策に反映できるように、現在検討を始めたところである。大規模化、効率化、複合経営化などにより農業所得の向上による持続可能な農業を目指す中で、耕作放棄地の増加を抑制する仕組みづくりも検討していきたい。

**【質問】** 佐渡市では若い年齢層が非常に少なく経済の縮小や地域活力の衰退という問題が生じている。そこで若者の雇用対策について伺う。

**【市長】** 若者を呼び戻し、若い力で佐渡を活性化していくため、奨学金の返済を免除する新しい奨学金制度を提案した。また、市内の若者が安定した雇用の場を確保するため、キャリアアップ支援事業を推進している。

**【質問】** 佐渡空港2千メートル化早期実現について伺う。

**【市長】** 最終局面での地権者交渉が難航しているため、早期の実現が困難になっている。県と佐渡市で過去の経緯や手法などを検証し、事業化に向けた協議を行いたいと考えている。

一般質問

宇治 沙耶花 議員

# 医療・介護連携を 市の看板政策に掲げよ



**【質問】** 佐渡は今後7、8年は入院患者が減らないが、医療従事者が高齢化し退職を迎える。新規入職者がいなければ、医療・介護の提供体制は5年で崩壊する。市長は現状を把握しているか。

**【市長】** 大変な危機感を感じている。

**【質問】** 市内6つの病院を合わせた、5年後に医療従事者は113人退職する。経済的支援は全国で実施されており、補助を受けた時点での定着率は、将来の医療・介護の提供体制に影響を与えない。経済的支援のみで人材確保はできない。

**【市長】** 支援制度だけで人材確保できるとは思っていない。

**【質問】** 今後医師不足や医療従事者の高齢化で患者さんの受入れが難しくなる時が

来る。受入れの優先順位、公平性を明確にし、入院退院・入退所管理を一元化するべき。

**【市長】** 現行紙ベースで行っている。さどひまわりネットを活用することで適正な医療・介護サービスの提供が可能になる。そのために介護分野での情報が、現在のさどひまわりネットでは不足しているため、システム機能の附加、改修整備、市民の加入促進に繋がるよう、佐渡地域医療連携推進協議会に働きかけていく。

**【質問】** 佐渡管内47施設の入所基準の格差が非常に大きい。直ちに基準を見直し指導すべき。

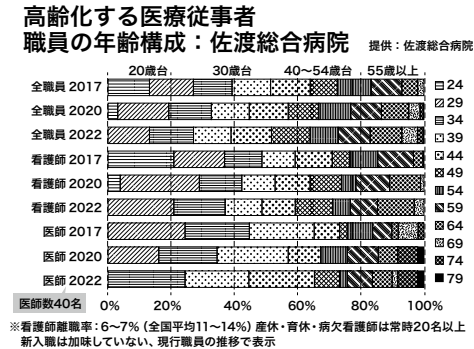
**【市長】** 実態調査を行った結果、各施設で独自の入所基準を持っている現状を認識した。施設

サービスを所管する県と連携して指導していく。

**【質問】** 医療従事者確保のためには魅力的な研修体制の構築が必須。多職種を対象にした、佐渡ならではの研修体制を構築すべき。

**【市長】** 多職種を集めた研修が実現できればかなり効果は発揮できる。さどひまわりネットも活用し、佐渡だからできる医療・介護連携を進めていきたい。

高齢化する医療従事者  
職員の年齢構成：佐渡総合病院



一般質問

渡辺 慎一 議員

## 30年問題以降の 佐渡農業の方向性を問う



**質問** 農業の30年問題をどのように考えるか。

**市長** 米政策の大きな転換期であり、需給バランスが崩れ、米価の下落が予想される。

**質問** 佐渡版所得保障制度廃止の理由は何か。

**市長** 国の政策である米の直接支払交付金が、諸外国との生産条件格差から生じる不利がないとの理由から廃止した。

**質問** 佐渡農業の今後をどう守っていくのか。

**市長** 自立可能な農業経営体への支援に予算付けする。中山間地域など大規模化が図れない地域には地域事情を鑑み、経営としての農業、農地保全、環境保全としての農業に分けて考える。

**質問** 市長の言う自然エネルギーを農業に活用した環

境ブランドの確立は進んでいるのか。

**市長** 施設園芸への活用の可能性については今後検討していく予定だ。

**質問** バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及状況については。

**市長** 熱利用は公共施設や福祉施設、民間の事業所ですでに導入されている。その他個人住宅や事業所等に対しては薪ストーブ等の購入に対する支援事業を実施しており、着実に普及を進めている。

**質問** マーケティングとターゲットを絞った販売戦略は、どの程度進んでいるか。

**市長** 佐渡産品販路拡大に取り組んでいるが、現状は不十分なのでさらなるアプローチを検討する。

**質問** 園芸作物の生産、ハ

ウス栽培は拡大しているのか。

**市長** 農業再生ビジョンの中で担い手への支援施策の構築を目指す。

**質問** 新規就農者の人数と定着率、規模、生産品目はどのようになっているか。

**産業観光部長** 農業次世代人材投資事業を利用して経営を開始した人は平成24年度から28年度の5年間で46人、経営体数で35経営体となっている。給付金終了後の定着率は100%だ。

また、一経営体当たりの経営規模は水稲、果樹、複合と様々だが、田で平均4.4ヘクタール、畑平均0.5ヘクタール、品目としては、米、柿、ルレクチュエが主である。

一般質問

荒井 眞理 議員

## 佐渡ジオパークを 地域振興に生かす



**質問** 教育大綱は、一人一人の自己実現を目指した教育の推進を理念にしながら、数値目標で評価するのか。

**教育長** 目標値の推移を毎年度点検、評価することが非常に重要である。

**質問** 全国学力テストの点数を上げるため、春休みに宿題を増やすなどの不自然な実態を把握しているか。

**教育長** 生徒、保護者の希望が大変多いと考える。

**質問** 次に教員の多忙化問題。勤務時間の実態把握は義務だ。把握しているか。

**学校教育課長** 調査中だ。

**質問** 学校図書館ガイドラインを学校司書に渡しているか。研修機会はありますか。

**学校教育課長** 直接渡し、研修を検討する。

**市長** 現在も部落差別が存

在するので、差別のない社会の実現を目標にする。

**市民福祉部長** 佐渡人權展、講演会で周知、啓発を行う。

**質問** 人権相談窓口が足りない。担当者を配置しているか。

**市民福祉部長** 人権擁護委員を含めた体制だが、また検討していく。

**質問** 温泉の健康、交流、観光ビジョンと戦略は、市が主導して策定すべきでは。

**市民生活課長** 温泉活性化協議会立ち上げのためではなく、ビジョンの具体化に向けて努力して行きたい。

**質問** 補助金適正化に向けて、ビッグフィッシャー事件は、補助金交付を確定しなければ未然に防げたはず。実績報告書の書面上の日付と実際の日付が違うのに交付確定した。しかもその後、

大問題の領収書が提出された。3千万円以上を現金で渡されたという手書きの領収書が2枚も。おかしいと思わないのか。

**企画財政部長** 今言われたような現金のやり取りはちょっと信じにくい。

**質問** 3千万円以上を現金で支払う必要はなかった。お金を払っていない証拠だ、と疑わなかった3人の職員も疑わしい。

次に、佐渡しままーと問題で一番やってはいけない事は市長と議長が一つの事業をやることと考えるが。

**市長** 疑念は禁じ得ない。

**質問** 佐渡ジオパークは入口が難しいと言われる。楽しむところから始めては。

**社会教育課長** 科学的根拠を示しつつ地域振興と持続可能な循環型社会に生かす。

一般質問

# 市立病院の問題点について

祝 優雄 議員



**【質問】** 両津病院は120床定員の病院であるが、現在は66床で運営している。要因は、患者が少ないのか、医療技術者の問題か。

**【市長】** 両津病院は患者数の問題でなく医療技術者の人材不足が問題である。

**【質問】** 市長答弁は問題だ。医療の確保は市民への安全安心の担保。市の責任だ。今年から始まる「公立病院改革プラン」は60床の病院を目指すと言う事か。

**【市長】** 看護師の確保については、医療技術を学ぶ生徒に奨学金、生活支援などを行っており、さまざまな角度から考えている。その効果を見ながら、効果があるやなしによって、また次の手を考えていくということも考えていくしかないと思っ

**【質問】** 医療技術者確保と支

援に奨学金を充実させると言う事だが、現在病院で働いている准看護師が通信教育で看護師免許を取得した場合、奨学金が受けられるか。

**【市民生活課長】** 現在の奨学支援に通信制・スクーリングなどは想定していない。

**【質問】** 医療現場で働きながら意欲のある人材の支援は是非制度に盛り込んでもらいたい。

**【市長】** 通信教育も教育機関の在学になる。前向きに検討させてもらう。

**【質問】** 先の議会で市長は、「病院現場を見ていない」との答弁だったが、月に一回くらいは現場を見てはどうか。

**【市長】** 機会を見つけないと思うが、必ず月一回は確約できない。努力してみる。

**【質問】** 以前も聞いたことが

あるが、議場にいる職員で家族を含め市立病院をかかりつけ病院としている人は手を挙げてもらいたい。半分のいない。市職員には市立病院の活用を徹底させてほしい。

**【市長】** 極力そのように進めたいと思う。

**【質問】** 医療体制強化に副院长を3人制にしてはどうか。医師・看護師・事務部長、それぞれが責任感を持って対応できると思うがいかがか。

**【市長】** 今ご指摘いただいた体制については、これまで想定していないもので、検討させていただきます。

一般質問

# 本庁舎建設問題と職員の自殺

近藤 和義 議員



**【質問】** 月刊誌の報道によると「財務課長の家人がテレビの取材に、『ずいぶん前から苦しんでいる様子で仕事を辞めたいと漏らしていた』、「本人は周囲に『建設すべき』と漏らしていたが、その考えとは別のことを仕事にしなければならず、議会や市民に説明をしなければならぬ。彼を苦しめた一番の要因」「庁舎問題を苦にした末の自殺だと口を揃える」と記されている。彼は、私にも最後まで

で三浦市長は間違ってお

**【市長】** 職員が議員にどのよう

**【質問】** 「自前のお金9億円

が30億円の新築ができるのに、20億円使ってリフォームするバカな話があるか。」

「現本庁舎の執務室は国基準の70%、市民の相談にも使用される会議室は同30%しかない。つまり手狭かつ

機能を果たしているとは言えない状況を今後30年も続けるという市長の魂胆が分らない。」の記事内容に対する意見を聞く。

**【市長】** 現庁舎は老朽化が著しく、耐震についても不安があり災害時対策本部としての機能が果たせるか不安。市民の安全、安心のため

が必要。」との前市長のコメントについて見解を問う。

**【市長】** 業務継続可能な環境設定が必要であり、現庁舎の改修の中で対応する。二極集中ではなく、地域ごとの対応がとれる環境をつくっていく方が有意義と思う。

**【質問】** 今回の訴訟の内容と市長の所見を問う。

**【市長】** 内容は、新庁舎を建設した場合と建設しないで現庁舎を34年間使用した場合の試算の比較で、一般財源の差額となる9億7千万円の損害賠償金及び遅延損害金の請求と、今年度予算に計上した本庁舎改修事業費3千2百万円の支出差し止めである。今回の裁判については100%私の方が勝てると思っ

# 要望・意見に対する市の対応状況

平成29年第1回臨時議会から第5回臨時議会までに、常任委員会が議案に対して付した意見、要望に対しての、市の処理状況を報告します。

## ▼第1回臨時議会

### (1) 佐渡市行政組織条例の制定について

**要望・意見** 組織の改編により屋上屋を重ねることになるとの懸念もあることから、地方自治法に規定されている最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、強く申し入れらる。

**対応状況** 部制による組織改編については、縦割りの弊害、連携不足の現状を改善するため、関連する課を束ねる部制が効果的であると判断のもと、改編した。

### (2) 平成28年度佐渡市一般会計補正予算(第7号)について

**要望・意見** 新穂湯上温泉の大規模改修事業について、躯体の著しい腐食が見受けられるため、今後の工期等に万全の対策を講じるよう求める。

**対応状況** 躯体となる柱の腐食状況を正確に把握するため柱を囲っている内外装、天張り、野地板(瓦下地)を撤去した上で、工事の施工管理及び工程管理を行っており、工期延長等が発生しないよう万全を期す。

### (3) 安全・安心まちづくり事業(経済対策)について

**要望・意見** 市内の経済状況は極めて厳しい状況に置かれていることから、今回の予算規模では経済対策として、効果が薄いと史料する。更により実効性のある経済対策に取り組むよう求める。

**対応状況** 経済対策については、平成28年度3月補正予算において、国の補正予算に伴う経済対策事業を計上した。

また平成29年度においては、新たに創設された「地域社会維持推進交付金」を活用するほか、新事業としてキャリアアップ助成事業や観光と他の産業との連携事業の実施、住環境整備支援事業や地域の拠点施設

設等整備支援事業などを継続して実施することにより、島内の経済及び雇用の安定を図る。

今後においても市内の景気状況の変化に速やかに対応できるよう、市内の景況と国の動向等を注視する。

## ▼第3回定例会

### (1) 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の二部を改正する条例の制定について

**要望・意見** 監査委員の報酬の検討にあたっては、自治体の予算規模を加味する必要があると史料する。よって、監査委員の報酬については、他の自治体における報酬額も参考にして適正な報酬額となるよう引き続き検討された。

**対応状況** 類似団体及び県内市の報酬額を調査し、佐渡市の財政力も考慮して県内市において中位になるよう報酬額を改正した。予算規模が同等で佐渡市より報酬額が低い自治体もあり、今後も他の自治体の推移を参考にしながら対応していく。

**要望・意見** 農業委員等の報酬は成果実績に応じた支給に改められ、当該条例において規定されている他の特別職の報酬とは考え方が大きく乖離することになる。よって、農業委員等の規定については別途条例を制定し、当該条例からの分離を検討された。

**対応状況** この条例は、国が示した条例案に基づき改正したものであり、また、県内農業委員会で別途に条例を制定したところは無く、関係部署において検討した結果、現行のとおりとした。

### (2) 平成28年度佐渡市一般会計補正予算(第8号)について

**要望・意見** 当該事業は平成29年度から見直すととの説明を受けたが、地域における活性化に資する活動に対する支援は必要であり、さらにはその支援にあたっては市民から広く活用される制度にすることが求められる。よって、支援のスキームについて十分に検討された。

また、支所長行政サービスセンター長の裁量で執行できる予算の確保及び当該予算に関する透明性の確保を求める。

**対応状況** 地域自主組織支援事業は、申請に当たりプレゼンテーションを行う提案型の補助金として、平成28年度に新設したが、実績が3件と少なかったことから廃止し、地域活性化に資する類似の補助金制度の見直しを行った。

見直しは、地域振興イベント支援補助金や商店街活性化イベント支援事業補助金、産業振興事業補助金など横断的に行い、元気な地域づくり支援事業として集約し、支所長行政サービスセンター長の裁量で執行できる予算の確保や範囲の拡充等を図った。

また、事業概要については、ホームページや市報お知らせ版等による広報周知を行っている。

### (3) 平成29年度佐渡市一般会計補正予算(第9号)について

**要望・意見** 当該補助事業は、地域の防災拠点としての公民館の修繕を補助するもので、平成30年度までの3ヶ年計画となっている。工事の円滑な遂行を見据え、早期に実施要綱を定め地域の要望に応えられるよう努めること。

**対応状況** 佐渡市地域の拠点施設等整備支援事業補助金交付要綱を平成29年3月に制定し、4月に区長、総代、市政事務嘱託員及び公民館分館長に事業案内要綱を添付)を送付した。

### (4) 総括的事項

**要望・意見** 施政方針と新年度当初予算との関係について 施政方針で示された島内循環の仕組みづくり等に関し、審査において具体策が示されなかったが、施政方針は新年度当初予算と表裏一体であり、新年度当初予算を提案している以上、施策を推進するための具体策が示されるべきである。行政組織が大幅に改編されることも踏まえ、今後予算の提案にあたっては精査された。

また、新規補助事業の担当部署に対しては、予算査定時に補助金交付要綱(案)、又は補助の概要等を記載した調査書の提出を求めたいと考えている。

**要望・意見** 平成28年度に予算措置された避難路整備については、離島活性化交付金を充当している関係から市道の整備を対象外としているが、市道認定の有無に係らず避難路としての整備は必要と史料する。さらに平成29年度施政方針において避難路整備を進めるとしていることから、市道認定されている避難路整備の早急な実施を強く求める。

**対応状況** 議会からの指摘を受け、内部で協議を行った結果、採択要件について見直しを行い、市道についても避難路整備の対象として対応する。

### (5) 非常勤消防費について

**要望・意見** 審査において消防団における資機材の配備状況に差異があることが明らかとなった。地域防災における消防団の重要性に鑑み、各種資機材の配備に万全を期すことを強く求める。

**対応状況** 消防団の資機材については平成26年に装備の基準が改正され、見直し・整備を進めているところである。今後、装備の基準・地域の実情を踏まえて、消防団と協議しながら充実強化を図っていく。

### (6) 医療・福祉の人材育成事業について

**要望・意見** 当該事業は、喫緊の課題である市内医療機関へ介護高齢福祉施設及び児童福祉施設における専門職の人材不足対策として定の評価をするが、部制のもと関係課連携し、更なる人材確保策を強く求める。

**対応状況** 所管する関係課で班編成を組み、県内の関係養成校を訪問し、就職進路担